

築上町図書館基本構想・基本計画



令和5年1月

築上町教育委員会

目次

はじめに	1
I 基本構想		
1 築上町図書館の現状と課題		
1) 合併からの現在に至るまでの図書館の経過	2
2) 現在の状況（令和3年度概況）	3
3) 課題	5
2 基本構想の位置づけ	6
3 構想・計画の構成	6
4 基本理念（将来像）	7
5 基本方針	7
II 基本計画		
1 基本計画	8
2 図書館の配置と規模	9
3 施設の構成	10
4 施設の管理運営	11
5 今後の進め方	11

はじめに

本町では、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする第2次築上町総合計画を策定し、「“自然と歴史・文化を育む” 一心と体の健康を求めた「豊かな生活の場」づくりを将来像に掲げ、教育分野においては、「こころ豊かに一人ひとりの誇りを育む町づくり」を基本目標とし、様々な取組みを行っています。

図書館は、図書館法第二条で「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されており、「知の拠点」として住民の健康で文化的な生活を支えるとともに、多様なサービスを提供する役割を担っています。また、読書活動は、特に子どもにとって、「人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律）です。

築上町図書館は、個人の学ぶ権利や知る権利を保障し、生涯学習の拠点、情報の拠点として資料・情報の収集、発信、交流するための、地域と社会に開かれた場所であること、また、子どもたちにとっては、本がたくさんあり、紙芝居やおはなし会などがあって、今までわからなかったことがわかるようになる楽しい場所であることを主要な目標としてきました。

築上町においては、現在の図書館面積では、望ましい図書館機能に対応する広さ等を確保できていないため、図書館の移転について図書館協議会の中で度々協議されてきました。また、読書環境の充実、読書活動の推進のため図書館整備を望む住民の声や築城支所利活用検討委員会での検討を踏まえ、令和3年11月に築城支所への図書館移転、整備の方針が打ち出されました。

この基本構想・基本計画は、本町が目指す図書館についてとりまとめ、町民を大切に、町民から大切にされる図書館づくりのために策定しました。

I 基本構想

1 築上町図書館の現状と課題

1) 合併からの現在に至るまでの図書館の経過

築上町図書館は、平成18年1月10日に椎田町と築城町の合併により築上町が誕生したことに伴い、合併当時には、芸術文化の発信拠点として400席のホールなどを備えた築上町文化会館（コマーレ）内の1階に面積345㎡、蔵書数59,294冊を配架した築上町図書館（旧椎田町図書館）と築城公民館内に面積70㎡、蔵書数14,010冊を配架した築上町築城図書室（旧築城町図書室）の2カ所に設置されていました。

その後、平成25年に築上町コミュニティセンター（ソピア）が築城公民館を廃止した跡地に建替えられた際に来館者が自由に閲覧できる雑誌の配架のみ残し、図書館機能は閉鎖し、現在は、築上町図書館1カ所での運営となっています。



・ 築上町文化会館コマーレ



・ 図書館入口



・ 館内の様子（閲覧席・学習席）



・ 書架

2) 現在の状況（令和3年度概況）

① 図書館の概要

名 称	築上町図書館
位 置	築上町大字椎田962番地8 築上町文化会館コマーレ1階併設
床面積	345㎡

② 利用について

開館時間	午前9時00分から午後5時30分まで
休館日	毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は次の平日） 年末年始（12月29日から1月3日まで） 蔵書点検期間

③ 蔵書について

蔵書数	冊数（冊）	構成比
開 架	49,717	66.13%
閉 架	25,464	33.87%
合 計	75,181 (うち児童書 19,202)	100.00% (うち児童 25.54%)

雑誌は、48タイトル、新聞は4紙を購読しています。

④ 利用状況

登録者数（人）	4,047	登録率 23.4%
貸出数（冊）	32,783	人口1人当たり 1.9点

※築上町人口17,299人（令和4年3月末時点住民基本台帳）



参考：個人利用者年代別貸出資料数（令和3年度）（単位：冊）

年齢区分	男	女	合計
0～5	1,209	859	2,068
6～12	1,747	2,983	4,730
13～15	102	151	253
16～19	9	158	167
20～29	130	805	935
30～39	385	2,220	2,605
40～49	959	4,151	5,110
50～59	1,242	2,028	3,270
60～69	1,492	2,749	4,241
70～79	2,174	5,585	7,759
80～89	726	890	1,616
90～99	0	29	29
100～	0	0	0
計	10,175	22,608	32,783

3) 課題

築上町図書館は、築上町文化会館（コマーレ）の一部を使用して運営しており、延床面積が345㎡と狭く、日本図書館協会が掲げる基準値からすれば蔵書冊数、開架冊数ともに大幅に少ない状況であり、開架・閉架や事務所スペースともに保管場所が不足しています。

また、限られたスペースの中で設置している閲覧席・学習席は16席で、人口約1,000人当たり1席となっています。個人利用者年代別貸出資料数を見てみると、中学生以上の10代、20代の貸出数が圧倒的に少なく、若年層の利用増を図るための取組みが必要ですが、学習席の不足も要因の一つであると考えられます。休日には、親子連れが多く訪れますが、用途に応じた場所が確保できず、他の利用者に気を使うなど子育て世代が利用しづらい状況もあり、毎月開催しているおはなし会や図書館イベントは、図書館内で行うことができず、文化会館内の別室を借りて使用し、日程調整や会場設営にも時間が掛かる状況となっています。

さらに、駐車場も築上町文化会館（コマーレ）と併用していることから、大きなイベント等があった場合に来館者が駐車しにくい状況が発生しています。

業務的にも、図書館カウンターと事務室・書庫が離れていることから、資料のコピーや閉架の資料を取りに行くたびにカウンターと事務所・書庫を往復せざるを得ず、利便性が悪い配置となっています。



・学習席、閲覧席



・開架書架



・キッズスペース



・閉架書庫

2 基本構想の位置づけ

町の主要な計画における図書館についての位置づけは次のとおりです。

(1) 第2次築上町総合計画（平成29年度から令和8年度まで）

町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、本町のすべての行政分野における計画の指針となります。

そのなかでは、「基本目標4 ところ豊かに一人ひとりの誇りを育むまちづくり」として新しい生活様式に対応した図書館運営の充実を図り、「知」の拠点とした集いの場、魅力ある図書館づくりを推進しています。

(2) 築上町教育大綱 築上町教育振興基本計画（令和4年度から令和8年度まで）

町の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本の方針を定めるものです。

「21世紀を担う“持続可能な社会の創り手”の育成」を目標に定め、教育施策のうち生涯学習・スポーツの分野については、「誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備」を掲げ、新しい生活様式に向けた図書館のバージョンアップ（新しい生活様式に合わせた図書館づくりとして電子図書を整備）や魅力ある図書館づくりを推進することとしています。

(3) 築上町子ども読書活動推進計画（第2次）（令和3年度から令和7年度まで）

国が平成13年に子どもの読書活動に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。築上町では、国及び県の計画を基本としながら、全ての子どもたちが、自主的に、自由で楽しい読書活動を行うことができるように、総合的、計画的な読書環境の整備を家庭・地域・学校・行政で推進することを目的として、これまでの計画の基本的な考えを引き継ぎ、令和2年度に策定しました。

3 構想・計画の構成

基本構想、基本計画の2部構成とします。

(1) 基本構想

本町が目指す図書館の基本的な考え方を示すものです。

(2) 基本計画

基本構想を受けて、その実現に必要な施策やサービスなどを分野毎に具体的に示すものです。

4 基本理念（将来像）

築上町図書館は、個人の学ぶ権利や知る権利を保障し、資料・情報の収集、発信、交流するための地域と社会に開かれた場所であること、子どもたちにとっては、本や紙芝居がたくさんあり、おはなし会などのイベントがあつて、今までわからなかったことがわかるようになる、楽しい場所であることを主要目標としてきました。

生涯学習の拠点、情報の拠点として、図書館でたくさんの本や人と出会い、郷土を知り、未来をつなぎ、子どもから大人まで心を満たし想像力を豊かにする場所を実現するために築上町図書館の基本理念（将来像）を次のとおりとします。

基本理念(将来像)

～出会う・つながる・わくわくする～

豊かな心と学びの心を育む、くつろぎの図書館

5 基本方針

築上町図書館の基本理念（将来像）を実現するため、3つの基本方針を定め、図書館整備を進めます。

基本方針1 たくさんの人・本・情報に出会える図書館

基本方針2 世代を超えた居場所づくりと他の施設等と連携・交流ができる誰もが利用しやすい図書館

基本方針3 好奇心、探求心、学びを支える図書館

～出会う・つながる・わくわくする～

豊かな心と学びの心を育む、くつろぎの図書館

出会う

たくさんの人・
本・情報
と出会える

つながる

世代を超えた居場所づ
くりと他の施設等との
連携・交流ができる誰
もが利用しやすい

わくわくする

好奇心、探求心、学びを
支える

Ⅱ 基本計画

1 基本計画

基本構想に掲げる基本理念（将来像）を実現するために必要となる施策やサービスは次のとおりです。

【基本方針1 たくさんの人・本・情報に出会える図書館】

○読書環境の整備

蔵書数を増やし、子どもから大人まで読書を楽しみ、求める本や知識に容易に出会える読書環境づくりや本に親しむためのおはなし会、読書イベントなど読書活動を推進します。

○図書館機能の充実

情報収集・発信、レファレンス^{注1}サービスの充実や課題解決のための支援に努めます。

【基本方針2 世代を超えた居場所づくりと他の施設等との連携・交流ができる誰もが利用しやすい図書館】

○利用者が過ごしやすい居場所づくり

ユニバーサルデザイン^{注2}を取り入れた施設づくりと地元の木材（京築ヒノキなど）を活用した周囲の自然環境と調和した空間デザインを取り入れ、乳幼児・親子が利用しやすく、カフェなどで世代を超えた交流ができるくつろぎの空間を提供します。

○目的に応じたゾーニング

ボランティアの活動場所や落ち着いて読書、学習、研修できる場所を提供します。

○来館困難者等への図書館サービスの充実と他の施設等との連携

ICTを活用した図書サービスや電子図書の購入、移動図書館の導入など誰もが利用しやすい図書館づくりを推進します。他の施設等との連携による人や情報の交流を促進します。

【基本方針3 好奇心、探求心、学びを支える図書館】

○本に親しむ仕掛けづくり

大人向け、親子向け、子ども向けのイベントを充実させ、図書館司書がおすすめる季節毎の特設コーナー、児童書コーナー、地域の歴史や作品の展示スペースなどを設置し、レファレンスを活用した学びや本に触れる機会を増やす取り組みを推進します。

注1：調べ事の相談支援。調べたいことや探している資料などの質問について必要な資料・情報を案内すること。

注2：誰もが使いやすく、誰にとっても分かりやすいようにデザインされた建物・製品などのこと。

○地域・学校・保育所等との連携

配本などを通して、地域・学校・保育所等の読書活動を支援します。

2 図書館の配置と規模

(1) 施設の配置

築上町役場築城支所を移転先とします。

築城支所は、JR築城駅から1.3km、徒歩で15分程度に位置し、県道58号線に面しており、町内を巡回するコミュニティバスと太陽交通寒田線のバス停が敷地内にあります。また、半径1kmのエリアには、県立特別支援学校、小中学校、保育所(園)、放課後児童クラブ、放課後等児童デイサービス、適応指導教室などの教育、福祉施設のほか、公園、ゲートボール場、コミュニティセンターなどの施設もあり移転後は、各施設との連携が期待されます。図書館の利便性の向上については、継続して検討していきます。

(2) 施設の場所

築上町大字築城1096番地内



(3) 施設の規模：現況施設の概要（庁舎建物のみ）

項目	内容	備考
建築面積	1,654.90 m ²	
延べ面積	2,848.17 m ²	
最高の高さ	16,880m	
階数	3階	エレベーター1基
構造	鉄筋コンクリート造り 一部鉄骨造	
敷地面積	23,843.24 m ²	保健センター兼用
駐車場	233台	うち車椅子用7台

※ただし、施設の一部は、防災行政無線等従来の設備を継続して使用します。

(4) 延べ床面積・蔵書冊数等の数値基準

項目	望ましい基準	築上町図書館	
		現況	目標
延べ床面積	1,599 m ²	345 m ²	2,848 m ²
蔵書冊数	104,706 冊	75,181 冊	105,000 冊
開架冊数	76,879 冊	49,717 冊	77,000 冊
年間受入図書冊数	8,901 冊	2,980 冊	9,000 冊
職員数	8 人	5 人	8 人

日本図書館協会HP（『公立図書館の任務と目標』2004年3月改訂）より

※築上町人口 17,299 人(令和4年3月末時点住民基本台帳)

3 施設の構成

図書館利用者アンケート、ボランティア団体との意見交換会等を参考に必要とされる施設の構成要素は次のとおりです。

(1) 施設の構成

- ① 図書館エントランス
- ② 開架スペース（一般・児童）
- ③ 視聴覚スペース
- ④ 閲覧室
- ⑤ 親子・子どもスペース
- ⑥ 学習室
- ⑦ 会議室（多目的スペース、交流スペース）
- ⑧ トイレ・授乳室・多目的トイレ・幼児トイレ
- ⑨ 閉架スペース・作業室・倉庫・更衣室・職員休憩室
- ⑩ 事務室
- ⑪ カフェスペース
- ⑫ 展示スペース
- ⑬ ボランティアスペース

(2) 各スペースの配置について

利用者にとって、安全で利用しやすく、職員にとっては、業務を円滑に行うことができることが考慮された配置・動線とします。

静かに落ち着いて読書ができるスペース、会話を楽しみながら過ごせるスペースなど用途に応じたスペースを確保します。

(3) 施設のデザイン

築城支所を活用するうえで、築上町の自然と景観に対して調和のとれたデザインとし、施設内は、ユニバーサルデザインを使用し、あらゆる人が見やすくわかりやすい統一性のあるサインや書架、机、椅子などの設備を導入します。

4 施設の管理運営

運営方法には、町直営による方法と、民間活力の活用による方法がありますが、それぞれメリット及びデメリットを有します。当面は、町直営を維持し、運営方法を変更しようとする時は、メリット及びデメリットを十分検討し、業務委託や指定管理者制度の活用など民間活力を活用した運営について議論を重ねる必要があります。

管理については、ライフスタイルや社会情勢の変化に対応し得る仕組みの構築や長期的な建物の維持管理を行うための施設計画を行い、持続可能な図書館を目指します。

5 今後の進め方

計画策定後は、次のスケジュールにより図書館整備を進めます。各段階において、広報や町ホームページ等により、情報提供を行います。

下記の表は、今後のスケジュールを案として作成したものであり、提案内容は事業スケジュールの進捗により、延長、短縮が行われるため、必ずしも提案内容がそのまま実現されるものではありません。

項目 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本構想 基本計画	■			
基本設計		■		
実施設計		■		
改修工事		■	■	
供用開始				■

